

お知らせ

次のとおり一般競争入札を執行するので、下記により入札参加希望者を公募する。

令和6年5月8日

地方独立行政法人市立秋田総合病院
理事長 伊藤 誠 司

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は、下記のとおりである。

契約番号・案件名	履行場所	履行期間
契約番号 病総物第24-13号 案件名 臨床検査試薬等 単価契約 (一般・凝固検査)	秋田市川元松丘町4番30号 地方独立行政法人 市立秋田総合病院	令和6年 6月1日 から 令和7年 5月31日 まで

(2) 対象品目／数量

- ・臨床検査試薬等54品目（品名、予定数量は仕様書による。）

(3) 入札参加要件等

次の要件を満たしていること。

- ① 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第6条第1項に規定されている者であること又は地方独立行政法人市立秋田総合病院物品等業者登録名簿に登録されている者であること。
- ② 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第7条の規定に該当する者でないこと。
- ③ 秋田市内に令和6年6月1日までに業務を実施できる本社又は

営業所を有し、かつ、毒物劇物一般販売業登録を有していること。

- ④ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- ⑤ 地方独立行政法人市立秋田総合病院反社会的勢力対応要綱第2条の規定に該当する者でないこと。

2 入札に関する事項

(1) 入札書の提出場所

秋田市川元松丘町4番30号

地方独立行政法人市立秋田総合病院 総務課施設用度係

(2) 入札書の受領期限

令和6年5月17日（金） 12時00分

(3) 開札の日時および場所

令和6年5月21日（火） 10時20分

秋田市川元松丘町4番30号

地方独立行政法人市立秋田総合病院 5階 講堂B

(4) 入札保証金

免除

(5) 契約日

令和6年5月27日（月）まで

(6) 注意事項

ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および入札心得（物品）を遵守のうえ、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税を控除した金額を入札書に記載すること（消費税および地方消費税の額は入札書に記載された金額の100分の10に相当する額とする。）。

ウ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。

エ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ち

にくじにより落札者を決定する。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

カ 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ、参加すること。

3 その他

(1) 入札等に係る費用は、参加者の負担とする。

(2) 仕様書等に関する質疑は、文書にて提出するものとする。

(3) 入札等に関する問い合わせ先

市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係

電話 018-823-4171（内線 2240）